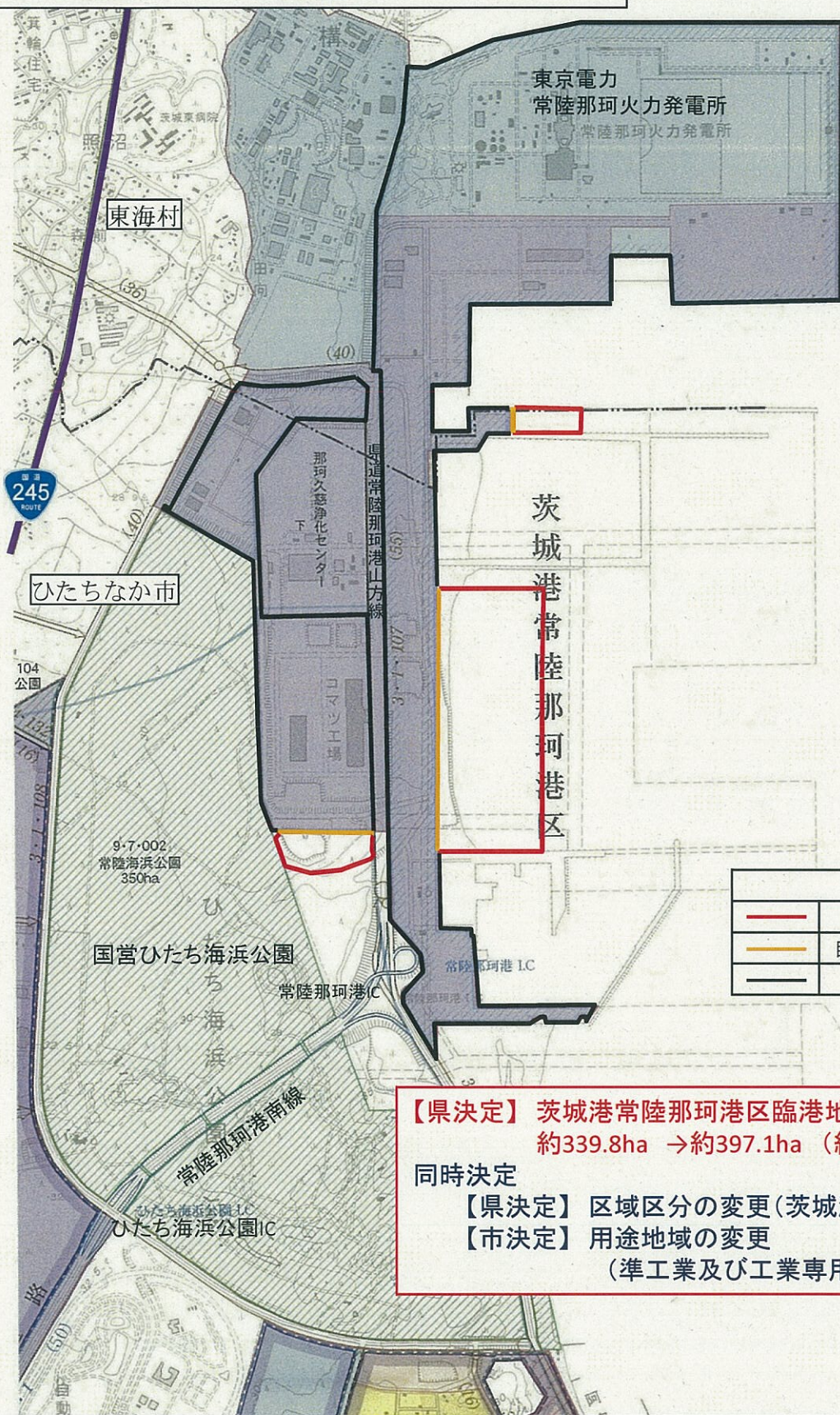


水戸・勝田都市計画 臨港地区の変更
(茨城港常陸那珂港区)



茨城港常陸那珂港区

凡 例	
	新たに臨港地区界となる部分
	臨港地区界から除外される部分
	変更に係らない部分

【県決定】 茨城港常陸那珂港区臨港地区の変更
約339.8ha → 約397.1ha (約57.3ha拡大)

同時決定

【県決定】 区域区分の変更(茨城港常陸那珂港区地区)
【市決定】 用途地域の変更
(準工業及び工業専用地域)

<変更理由>

茨城港常陸那珂港区における港湾施設の整備を推進するとともに、港湾の良好な管理運営を図るため、臨港地区の変更を行うものである。